

様式第3号（第6条関係）

令和7年11月25日

三種町議会
議長 加藤 彦次郎 様

環境厚生委員会
委員長 堀谷直樹

派遣結果報告書

三種町議会の議員派遣等に関する要綱第6条第1項の規定に基づき、次のとおり報告します。

1 日 時 令和7年10月29日（水）・30日（木）

2 場 所 福島県三春町・福島県棚倉町

3 目 的 地域子ども・子育て支援事業について
① ファミリー・サポート・センター事業
② 病児（病後児）保育事業

4 派遣の結果又は概要（意見）

（1）福島県三春町

① 町の概要

ア 人口 16,019人（令和7年10月1日現在）
イ 令和7年度一般会計当初予算 8,601,515千円

② ファミリー・サポート・センター事業の概要

ア 事業開始 令和2年4月1日

イ 事業主体 業務委託（平成18年4月に住民有志による任意組織として設立、令和2年4月に三春町社会福祉協議会に運営を委託）

ウ 委託額 650,000円（令和7年度実績）

エ 運営基本 みはるまちファミリーサポートセンター事業実施要綱

みはるまちファミリーサポートセンター相互援助活動利用料の助成に関する要綱

オ 会員数 依頼会員25人、提供会員6人、両方会員1人（9月末時点）

カ 活動日・利用料金

活動日	活動時間	料金
月～金	午前7時～午後7時	30分300円
	上記以外	30分350円
土・日・祝日	終日	30分350円

(ア) 利用料金は、町が半額助成

(イ) きょうだいで預ける場合は、2人目からは半額

(ウ) 送迎時の交通費等は、依頼会員の実費負担

キ 提供会員の研修については、福島県主催の「子育て支援員研修」の該当コースまたは他市町村で開催される講習会の受講（テキスト代は町が全額助成）が必要となる。

ク 年に1回、日本赤十字社職員を招いて提供会員向けの心肺蘇生法の講習会を開催している。

ケ 質疑応答は別紙1参照（5頁～）

③ 病児（病後児）保育事業の概要

ア 事業開始 令和元年8月 福島県内の市町村における病児保育施設の広域利用の取扱いが制定

令和2年4月 郡山市と広域利用に関する協定を締結

令和7年4月 田村市と広域利用に関する協定を締結

イ 負担金 人数割+事務経費

人数割=郡山市（田村市）の負担額×1/3¹

×（三春町の利用人数／全体の利用人数）

事務経費=12,000円（一律）

ウ 実施施設・利用料金

施設	菊池病院「らびっと」 【郡山市】	星の森保育園「病児・病後児保育室」【田村市】
利用条件	子どもが病気の治療中または回復期にあり、保護者が就労等の理由により家庭での保育ができない場合	
利用料金	1日2,000円 (生活保護世帯、町民税非課税世帯は免除)	

¹ 子ども・子育て支援交付金の補助率：国1/3、県1/3、市町村1/3

対象年齢	生後 6 か月から小学校 6 年生まで	生後 6 か月から就学前まで
利用定員	12人	4人
利用時間 ²	月～金曜日 午前8時30分 ～午後6時00分 ³ 土曜日 午前8時30分 ～午後3時00分	月～金曜日 午前8時30分 ～午後5時30分 ⁴

- (ア) 菊池病院は、専門の医師による診断が受けられる。
 (イ) 星の森保育園は、事前に指定病院の診断があれば、園に常駐の看護師が保育する。

エ 質疑応答は別紙2参照（9頁～）

(2) 福島県棚倉町

① 町の概要

- ア 人口 12,518人（令和7年10月1日現在）
 イ 令和7年度一般会計当初予算 8,068,000千円

② ファミリー・サポート・センター事業の概要

- ア 事業開始 平成23年4月1日
 イ 事業主体 町直営（平成22年4月1日に開所した棚倉町子どもセンターに事務局を設置）
 ウ 運営基本 棚倉町ファミリーサポートセンター事業実施要綱
 　　棚倉町ファミリーサポートセンター利用料助成事業実施要綱
 エ 会員数 依頼会員27人、提供会員12人、両方会員1人（10月1日時点）
 オ 活動日・利用料金

活動日	活動時間	料金
月～金	午前7時～午後7時	1時間600円
	上記以外	1時間700円
土・日・祝日	午前7時～午後7時	1時間700円

(ア) 利用料金は、町が半額助成

² 祝日、年末年始等は除く

³ 午後5時30分以降は延長保育料が発生

⁴ 原則、延長保育はなし

- (イ) 時間延長の場合、30分以下は半額
 - (ウ) きょうだいで預ける場合は、2人目からは半額
 - (エ) 送迎時の交通費等は、依頼会員の実費負担
- カ あらかじめ、依頼会員・対象児と提供会員2人（メイン・サブ）が「お見合い会（顔合わせ）」を行い、対象児への対応の共通理解を図る。
- キ 質疑応答は別紙3参照（11頁～）

（3）意見

① ファミリー・サポート・センター事業

- ・ 必要性は 있다고感じたが、依頼会員に対して提供会員が足りておらず、提供会員の確保が課題と思われる。
- ・ 視察先においては、事業の停滞感と将来性について悩んでいるように感じたため、本町においては数多くの子育て事業を実施していることを考えると、新規事業としては難しいのではないか。
- ・ 本町で実施可能なのは直営事業かと思われるが、町民の機運が不明なため、町の負担が大きすぎる。
- ・ 依頼会員について、対象者数と登録者数、実利用者数の差が大きい。
- ・ 実利用者数における事業の費用対効果が低すぎる。
- ・ 利用料金は安価と感じたし、相互援助活動としての送迎は魅力的だが、実利用者数が少ないのが残念である。
- ・ ボランティアベースで事業が展開できるのか、報酬のバランスが非常に難しい。
- ・ マーケティング調査の結果と実利用者数の乖離が大きく、本町で実施したとしても同じ結果になる懸念がある。
- ・ 提供会員については、ボランティア精神がある方が手を上げなければ実施できないと考える。
- ・ 視察先は子どもの人数が多く、当該事業が必要となった背景は理解できるが、本町とは前提条件が違うことに注意しなければならない。

② 病児（病後児）保育事業

- ・ 近隣市町との広域圏での連携が必要と感じた。
- ・ 本町では、受け入れる施設、医師、看護師の確保等が難しいと思われる。
- ・ 広域圏事業として、能代市等と連携したほうがよい。
- ・ 町単独の事業実施は困難なため、広域連携の強化を図るべき。

質疑応答（三春町ファミリーサポートセンター事業）

1 事業実施に関する事項

① 当該事業のほか、どのような一時預かり事業を展開しているか。

答 町の子育て支援センターで令和3年4月から一時預かり事業を実施しています。直営事業で実施しており、町職員（会計年度職員含む。）である保育士4名が業務を担っています。

② 事前に、需要（依頼）と供給（提供）のマーケティング調査を実施したか。

答 マーケティング調査は実施しておりません。三春町のファミリーサポートセンター事業については、住民有志による任意組織として設立後、令和2年度に町事業と位置づけられましたが、その際も特に調査等は実施しておりません。

③ 条例等は制定しているか。

答 2つの要綱を設置しております。

- ・ みはるまちファミリーサポートセンター事業実施要綱
- ・ みはるまちファミリーサポートセンター相互援助活動利用料の助成に関する要綱

再質問 報酬の支払いについては、町やサポートセンターは関与せず、会員が相対で行うのか。また、その際にトラブルはなかったか。

答 会員同士で行っていますが、トラブルは確認されておりません。

2 事業内容に関する事項

① 直営事業か、業務委託か。また、業務委託の場合は、委託先及びその選定方法は。

答 三春町社会福祉協議会に業務委託し、事業を実施しています。

選定については、「地域福祉の担い手であり、ボランティアセンターを有し、地域におけるボランティアの育成や実績を有すること」から選定するに至りました。

再質問 委託額の積算根拠は。

答 会議費、報告書等の消耗品、保険料、研修費（講師謝礼）等の積上げによるものです。

② アドバイザーの選任方法は。また、常駐しているか。

答 アドバイザーは、子育て支援員研修を修了した社協職員 2 名が担当しています。社協の業務も兼ねていますので、「常駐」となります。

③ マッチングは、どのような方法・手続（人的作業・システム導入等）によるか。

答 マッチングは、人的作業となります。依頼会員から援助依頼があった際は、依頼内容を聞き、なるべく住所が近い提供会員に援助依頼するなどの工夫をしています。

④ 依頼会員・提供会員の人数は。また、提供会員は、どのように確保されたか。

答 直近（令和 7 年 9 月末時点）の人数は、依頼会員 25 名、提供会員 6 名、依頼会員・提供会員どちらも兼ねる会員が 1 名となっております。

提供会員の確保については、以前に町で提供会員養成講座を開催した際に、受講者にお声かけをしました。また、以前に田村市で同講習会を開催した際に町に周知依頼があり、町から受講者を募ったことがありました。その受講者にもお声かけし、提供会員となっていたいただいたことがあります。

⑤ 他市町村の住民で、依頼会員・提供会員の登録はあるか。

答 要綱で居住要件については、提供会員は町内に居住していること、依頼会員は町内に居住または勤務していることと定めていますが、今まで他市町村民の登録はありませんでした。

⑥ 預かり場所について、提供会員の自宅以外に、認めている施設はあるか。

答 昨年度までは、提供会員の自宅以外に依頼会員の自宅も可としておりました。会員から「会員宅以外に預かり保育に使用できる場所がほしい」との要望があったことから、今年度から新たに子育て支援センターでの使用を可としております。

⑦ 預かり時間について、何時から何時まで・何時間以内などの制約は設けているか。また、夜間・宿泊の預かりも可能としているか。

答 預かり時間については、特に制約は設けておりません。

夜間の預かりは要相談で提供会員の方で可能であれば対応はできますが、宿泊での預かりは認めておりません。

3 事業利用に関する事項

① 当該事業の利用状況（令和4・5・6年度の利用者数）は。また、利用者数を増やす取組はあるか。

答 利用状況は、次のとおりです。

		令和4年度	令和5年度	令和6年度
会員数	提供会員	4名	7名	7名
	依頼会員	31名	32名	36名
	両方会員		1名	1名
活動単位*			934単位	779単位
	うち送迎	299単位	168単位	438単位
	うち保育	622単位	590単位	366単位
報酬額	うち送迎保育	13単位	21単位	205単位
	うち町の助成額	281,500円	237,575円	267,025円
		140,750円	118,788円	133,513円

※ 活動単位は、1単位30分とする。

利用者を増やす取り組みとしては、町で毎月実施している1歳6か月児健診の機会に保護者に対し、事業の周知を行っております。

再質問 住民有志から始まったということだが、どういった方々か。

答 主に、30代・40代の農家です。

再質問 令和5年度に提供会員が3名増えているが、どういった方々か。

答 60代・70代の民生委員です。

再質問 提供会員のうち、実利用者数は。

答 5、6名です。毎週何曜日の塾の送迎といった利用が多いです。

再質問 提供会員と依頼会員の割合はどう考えるか。

答 現状、対応しきれないということはないので、妥当と考えています。

② 活動中の事故や会員同士のトラブルの事例あるか。また、事例がある場合は、その対応は。

答 事故やトラブルは、今までありません。

③ 依頼会員・提供会員から、当該事業に関する要望等はだされているか。

答 援助依頼の対象となるお子さんは小学生までですが、中学生の送迎を行ってもらいたいという要望が寄せられたことがあります。

④ 当該事業を維持、または、推進するに当たっての課題等は。

答 大きな課題は会員の確保だと思います。特に提供会員については、子育て支援員研修等の受講が必須となります、受講時間が長く負担が大きいため、確保が難しい部分を感じています。

提供会員、社協からの意見（課題）は次のとおりです。

- ・ 現在のところ、援助依頼を断ることなく受入れが行えているが、提供会員全員に活動依頼できるだけの援助依頼がない。
- ・ 長時間の預かりや夜間の預かりの依頼があり、提供会員の体調面に心配があった。
- ・ 送迎依頼が多く、提供会員が車の運転（特に冬場の運転）に不安を感じている。

再質問 研修の受講時間は。

答 講習カリキュラムは23時間となっており、全ての受講には5、6日要しますが、保育士や保健師等の資格がある場合は、免除される科目もあります。

再質問 当該事業の今後について、どのように考えているか。

答 土・日・祝日・遅い時間帯の一時預かりができることが当該事業のメリットであり、拡充すべき事業として捉えています。

質疑応答（三春町病児・病後児事業）

1 事業実施に関する事項

① 隣接市との連携事業と思われるが、その枠組み（広域市町村圏・定住自立圏等）は。

答 枠組みは、広域市町村圏（こおりやま広域連携中枢都市圏（こおりやま広域圏））です。

再質問 病後児保育について、町単独の実施に関する協議を行ったことはあるか。

答 公立保育所3施設、私立保育所2施設があるが、そのような協議を行ったことはありません。

2 事業内容に関する事項

① 当該事業の利用状況（令和4・5・6年度の利用者数）は。

答 利用状況は、次のとおりです。

- 菊池病院「らびっと」

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
延べ利用人数	28名 ^{※1}	8名	2名
負担金額 ^{※2}	161千円	41千円	23千円

※1 同一者による複数回の利用

※2 事務経費（12,000円）を含み、全て一般財源からの支出

② 利用者から、当該事業に関する要望等はだされているか。

答 町民から要望が寄せられたことはありません。

③ 当該事業を維持、または、推進するに当たっての課題等は。

答 町で事業を実施していることが未だ広く周知されていないことだと思われます。このため今年度は、町内保育施設・小学校に通う全児童の保護者に事業案内のチラシを配布し、事業の周知を図りました。

3 事業利用に関する事項

① 当該事業を受託している病院等は、当該事業において採算性があるか。

答 病児・病後児保育事業は、施設のある市が主体となるため、当該事業の採算性についてはこちらで把握はしていません。

② 病児保育事業補助金（国1／3・県1／3・市町村1／3）に、上乗せ補助をしているか。

答 病児・病後児保育事業の補助金については、施設のある市で交付申請等を行っているため、上乗せ補助についてはこちらで把握はしておりません。

質疑応答（棚倉町ファミリーサポートセンター事業）

1 事業実施に関する事項

① 当該事業のほか、どのような一時預かり事業を展開しているか。

答 町立幼稚園（棚倉、社川、近津）、私立棚倉保育園にて実施。

再質問 私立棚倉保育園では待機児童がいるとのことだが、当該事業との連携は。

答 令和7年度は4人の待機児童がおり、当該事業の活用を紹介している。

② 事前に、需要（依頼）と供給（提供）のマーケティング調査を実施したか。

答 実施した。アンケートの実施（平成22年11月実施）。

依頼会員用

- ・ 保育園・幼稚園・小学校1～3年生の保護者（配布数847人）
- ・ 回収数647人：利用してみたい261人

提供会員用

- ・ 民生委員、保健協力員、食生活改善推進員、婦人会、ボランティアあすなろ等（配布数181人）
- ・ 回収数107人：ぜひ参加したい3、条件によって参加したい37人

③ 条例等は制定しているか。

答 制定している。

- ・ 棚倉町ファミリーサポートセンター事業実施要綱
- ・ 棚倉町ファミリーサポートセンター利用料助成事業実施要綱

2 事業内容に関する事項

① 直営事業か、業務委託か。また、業務委託の場合は、委託先及びその選定方法は。

答 棚倉町直営事業。

再質問 事業費は。

答 事業全体では300万円程で、うち利用料助成分は、令和4年度170万円・5年度25万円・6年度20万円程である。

② アドバイザーの選任方法は。また、常駐しているか。

答 棚倉町こどもセンターを事務局としているため、当該職員がアドバイザーとして常駐している。

③ マッチングは、どのような方法・手続（人的作業・システム導入等）によるか。

答 方法：広報、ファミリーサポート通信「スマイルひろば」等を通じ、「ファミリーサポート会員」を募る。

手続：人的作業にて実施。

④ 依頼会員・提供会員の人数は。また、提供会員は、どのように確保されたか。

答 依頼会員 27人、提供会員 12人、両方会員 1人（10月1日現在）。

提供会員の確保は、回答③と同様、現会員からの口コミ等。

再質問 依頼会員について、対象者数は。

答 958人である。

再質問 提供会員について、資格・研修は。

答 会員登録後に町主催の研修を受講していただいているが、資格取得を目的としたものではない。

再質問 提供会員について、その年代・職業は。

答 年代については30～70代と幅広く、職業としては会社員・パート・主婦（教員資格・保育士資格あり）などである。

⑤ 他市町村の住民で、依頼会員・提供会員の登録はあるか。

答 町内勤務の方は依頼会員となることはできるが、現在登録者はいない。

⑥ 預かり場所について、提供会員の自宅以外に、認めている施設はあるか。

答 棚倉町こどもセンター。

⑦ 預かり時間について、何時から何時まで・何時間以内などの制約は設けているか。また、夜間・宿泊の預かりも可能としているか。

答 利用可能な時間帯は午前7時から午後7時まで、時間の制約はない。夜間・宿泊の預かりは実施していない。

3 事業利用に関する事項

① 当該事業の利用状況（令和4・5・6年度の利用者数）は。また、利用者数を増やす取組はあるか。

答 利用状況

利用人数 (延べ)	令和4年度 378人	令和5年度 125人	令和6年度 157人

利用者を増やす取組

- ・ 依頼会員と提供会員、子どもセンター利用の親子が参加して交流会を

実施（講師を招き親子体操や親子遊びを楽しみ、交流を図ると共に、保護者にファミリーサポート事業への関心を持ってもらい、加入へつながることをねらいとする。）。

- ・ 広報、役場・保健センター等にて募集ビラの配布。

再質問 実利用者数は。

答 毎月2、3人程度である。

再質問 利用用途で多いのは。

答 小学生の塾の送迎である。

② 活動中の事故や会員同士のトラブルの事例あるか。また、事例がある場合は、その対応は。

答 トラブルなし。

③ 依頼会員・提供会員から、当該事業に関する要望等はだされているか。

答 特にだされていない。

④ 当該事業を維持、または、推進するに当たっての課題等は。

答 提供会員の不足である。

- ・ 設立当初からの会員の高齢化により退会者が増えている。活動趣旨に賛同し、年1、2人の提供会員の登録はあるが、依頼会員の依頼内容に対して、充実安心できる対応をするためにはより多くの提供会員が必要と考える。
- ・ 推進については、引き続き広報やネット配信等で「棚倉町ファミリーサポートセンター」の知名度を高めていきたい。併せて提供会員勧誘については、活動趣旨の広報と対価への待遇改善も検討課題と考える。

再質問 提供会員の最適数はどのように考えるか。

答 安定して運営するには、依頼会員数の倍は必要と考える。しかし、実際的には依頼会員数と同数で支障をきたしているわけではない。

三春町行政視察



棚倉町行政視察

